

「平成28年熊本地震」への対応

平成28年4月14日以降に発生した「平成28年熊本地震」により、甚大な被害を受けられましたみなさまに対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧復興を願っております。本市では、この災害について次のとおり対応しています。対応状況は市ホームページでもご覧いただけます。

義援金について

募金箱を市内の公共施設に設置しています。いただいた募金は、日本赤十字社を通じて、被災地にお届けします。また、日本赤十字社では義援金の受付口座が開設されています。みなさんのご協力をお願いいたします。

■義援金募金箱設置場所

市役所、山陽総合事務所、埴生支所、南支所、公園通出張所、各公民館、水道局、高千帆福祉会館、青年の家、中央図書館、市民病院、山陽オートレース場

◎受付期限 6月30日(木)

■義援金受付口座

(1) 山口銀行

- 山口支店 普通預金 5106786
- 口座名義：日本赤十字社山口県支部
支部長 村岡嗣政

(2) 西京銀行

- 山口支店 普通預金 2115684
- 口座名義：日本赤十字社山口県支部
支部長 村岡嗣政

(3) ゆうちよ銀行・郵便局

- 記号番号 00130-4-265072
- 加入者名：日赤平成28年熊本地震災害義援金

(4) 三井住友銀行

- すずらん支店 普通預金 2787530
- 口座名義：日本赤十字社

(5) 三菱東京UFJ銀行

- やまびこ支店 普通預金 2105525
- 口座名義：日本赤十字社

(6) みずほ銀行

- クヌギ支店 普通預金 0620308
- 口座名義：日本赤十字社

◎受付期限 6月30日(木)

☎社会福祉課 (☎ 82-1174)

救援物資について

被災地が物資の受け入れを中断していますので、現在、受付は行っていません。

☎社会福祉課 (☎ 82-1174)

市営住宅臨時の入居について

被災者の市営住宅への臨時の入居の受付を行っています。

◎入居対象者 被災家屋に居住が困難と認められ、市町村が発行する当該震災に係る「り災証明書」の交付を受けられる人

◎入居できる期間 6か月(更新可)

◎家賃 免除(敷金、連帯保証人不要)

☎建築住宅課 (☎ 82-1166)

※県営住宅にも同様の制度があります。詳しくは県厚政課 (☎ 083-933-2724) までお問い合わせください。

震災に便乗した悪質商法等にご注意ください!

「被災者の役に立つ事業に投資しませんか、高齢者施設への入居権が当たったので被災者へ譲ってほしい」等、被災者への親切心につけこむような怪しい話がみられます。

義援金等は、たしかな団体を通して送るようにしてください。振込口座がそのたしかな団体の正規のものであることも確認してください。

大規模な地震の後には、地震災害に便乗した点検商法やかたり商法などの悪質商法が横行します。その手口は様々であり、被災地だけでなく周辺の地域でも発生します。安易に信用せず、消費生活センターにご相談ください。

☎消費生活センター

(生活安全課内 ☎ 82-1139)

